

### 3-3 道路・公園などの管理に関する実践事例



#### 取組の概要

春日部市内の八幡公園では、平成14年に事件が発生した。事件当時、緑豊かな公園ではあったが、生垣が高く視界を遮っている状態であった。

その後、市は、剪定により周辺の道路から公園内が見通せるようにした。

#### 周囲の道路から公園内への見通しを確保

9 埼玉県 春日部市 八幡公園

##### キーワード

- ◆ 樹木の下枝や生垣を剪定し視界を確保
- ◆ 樹木にもやさしく防犯にも配慮した維持管理
- ◆ 市民からの通報が増加

##### 取組の方針と内容

###### ◇ 樹木の下枝や生垣を剪定し視界を確保

平成14年6月、春日部市内の住宅地の一角にある八幡公園内で事件が発生した。当時、この公園は緑豊かで市民の憩いの場になっていたものの、生垣が高く周囲からの視界を遮っている状況であった。この公園が事件現場になった一因として、視界の悪さが考えられる。

そこで、公園を管理する春日部市は、樹木の下枝や生垣を剪定し、周囲の道路から公園内への見通しを確保した。

##### コメント

樹木の剪定は、宮崎勤の事件や神戸の児童殺傷事件の時にも大々的に行われている。ただし、過度な剪定は環境・美観上望ましくない。また、維持管理上、樹種が限定されたりする傾向がある。そのため、樹木の配置や管理方法を工夫することにより、地域に適した樹種を検討する必要がある。

###### ◇ 樹木にもやさしく防犯にも配慮した維持管理

見通しを確保するため、公園内の樹木をすべて伐採してしまうケースも見受けられる。しかし、公園の樹木には、住民に憩いの場や、震災時の延焼遮断帯としての役割もある。今後は、樹木にもやさしく防犯にも配慮した維持管理が求められる。

###### ◇ 市民からの通報が増加

対策後、公園内での危険ないたずら、学生の喫煙等の通報が寄せられるようになった。その後、この公園では大きな事件は起こっていない。



①周囲から  
の見通し  
が確保さ  
れた公園  
内

①

## 取組の概要

最近、公園や学校の防犯対策として、樹木を伐採してしまうケースが見られる。狭山市の笛井小学校では、地域の樹木医に相談して、樹木の枝抜きを行った。樹木を伐採することなく見通しが確保でき、学校の防犯性が向上した。



## 樹木医との連携による学校の樹木管理

10 埼玉県 狹山市 笛井小学校

### キーワード

- ◆ 樹木医と連携した樹木の剪定
- ◆ 見通しの確保が防犯に効果あり
- ◆ 樹木を伐採することなく、見通しが確保できる

狭山市の笛井小学校では、地域の樹木医と連携して、自然の樹形を保ちながら監視性の確保ができる植栽の剪定を行っている。

剪定方法としては、概ね地上高 60cm～1.5m の範囲の見通しを確保する必要があるため、幹や主な枝を残して、枝葉を取り除いている（図 I 参照）。

### ◇ 見通しの確保が防犯に効果あり

これまで発生した誘拐事件では、樹木の繁茂により、周囲からの見通しが悪くなっている場所が犯行現場となっているケースが多い。

犯罪企図者は視線を遮る物がなく、監視の目が光っている場所では、犯行を躊躇・断念する可能性が高い。そこで、監視性を確保することで、犯罪企図者にとって周囲から物理的・心理的に「見えやすい」状況をつくることで、犯罪企図者の心理にブレーキ

### 取組の方針と内容

#### ◇ 樹木医と連携した樹木の剪定

学校や公園に緑を確保することは、環境面から考えると極めて重要なことである。一方で、植栽の繁茂により見通しが悪くなり、児童同士、あるいは大人から児童に対して死角をつくることがある。そのため、最近では、学校や公園の防犯対策として、樹木を伐採してしまうケースが見られるようになった。

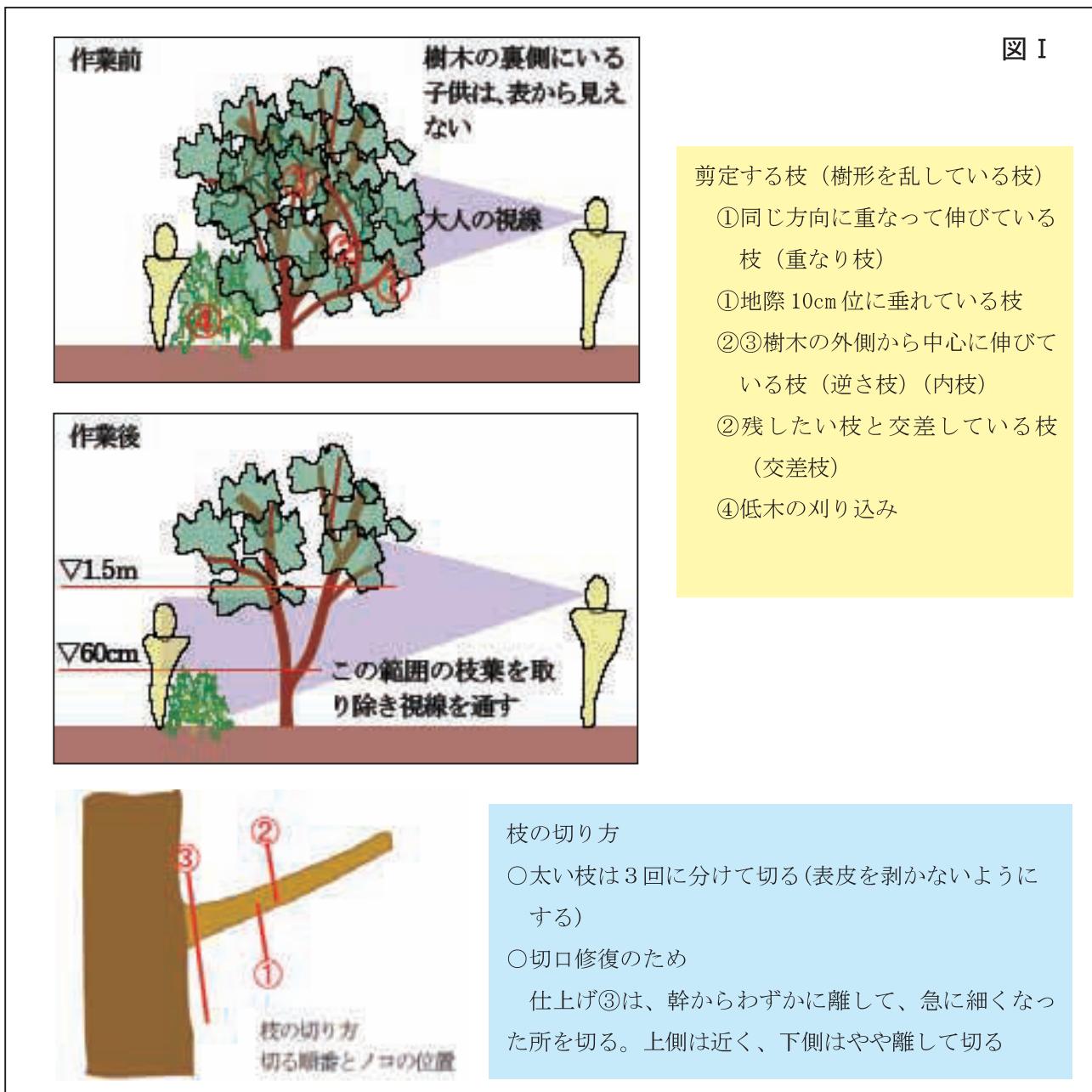
をかけることができる。

## ◇ 樹木を伐採することなく、見通しが確保できる

学校の景観は、「人の姿」「校舎などの建築物」「植栽」「周辺の環境」すべてが一体となって初めて形成

される。写真のように、枝引きすることで、樹木を伐採することなく見通しが確保でき、学校の防犯性が向上する。

また、枝の間から、咲いた花が見えるようになり、学校の景観の向上もする。教室が日陰になることもあったが、枝抜きすることで日照の改善も図られた。



### コメント

専門家との連携による適切な剪定は好ましい。学校での樹木の維持管理は生徒の学習教材としても役立つものであり、専門家との連携による剪定作業は教育にも役立つ。



## 取組の概要

東松山駅周辺の落書きに悩まされていた商店会が中心となって『落書き消し隊アトム』を発足。中学生等のボランティアを募った。

この取り組みを市が支援し、市全体に広がった。今では、防犯活動の一環として、盛んに取り組まれている。

# 地域住民、高校生、中学生による落書き消し活動 ～『落書き消し隊アトム』を結成～

11 埼玉県 東松山市

## キーワード

- ◆ 地域住民から生まれた『落書き消し隊アトム』
- ◆ 地域住民が消すことで防犯力アップ！
- ◆ 落書きしない高校生を育成

## 取組の方針と内容

### ◇ 地域住民から生まれた『落書き消し隊アトム』

東松山駅周辺では、地下道や工事現場の塀など、人目につきにくい場所に、頻繁に落書きが書かれていた（写真①②）。そこで、落書きに悩まされていた東松山駅周辺の商店会が中心となって、『落書き消し隊アトム』を平成15年6月に発足した。発起人は12名。中学生のボランティアを募集し、活動を開始した。市は市民活動の一環としてこの活動を支援。

補助金を交付し、市職員もボランティアとして参加している。

### ◇ 地域住民が消すことで防犯力アップ！

この活動は、「地域の落書きは地域が主体となって消す」というスタンスをとる。住民が消すことで、落書きに対する監視の目が強化され、領域性（なわばり意識）が強化される。さらには、防犯性の向上につながる（写真③）。

### ◇ 落書きしない高校生を育成

落書きは高校生が行うことが多い。東松山市内でも、落書きを行った高校生が逮捕されている。『落書き消し隊アトム』は、中高生を参加させることにより、今だけでなく、将来にもわたり落書きをしない高校生を育成する取り組みでもある（写真④⑤）。

## 評価と今後の課題

当初、環境美化活動として始まったこの落書き消し活動は、現在では地元警察署とともに連携して防犯活動の一環として実施されている。地域住民自ら

が落書きを消すことで、落書きという行為を自分自身の問題として捉えまちの秩序維持に关心を持つことが、防犯のまちづくりにつながる。今、このような認識が地域に広がっている。



①

- ① 東松山駅周辺の地下道に書かれた落書き
- ② 工事現場の塀に書かれた落書き
- ③ 落書きが消された地下道（地域住民、中高生が落書き消しに参加）
- ④ 落書き消しを行う東松山市立松山中学校の生徒達
- ⑤ 地下道の落書き消しを行う東松山市立東中学校の生徒達



②



③



④



⑤

### コメント

落書き消しは「割れ窓理論」に基づいた重要な防犯活動である。徹底した活動、継続的な活動が必要とされ負担の大きい活動である。大人だけでなく、子供、青年などの広範な参加が期待される。



## 取組の概要

碧南市では、店舗などの前に鉢植えを多数設置する「商店街花かざり運動」を実施している。

商店街の活性化や美化のほか、児童の登下校時に合わせた水やりによる防犯効果も期待している。

## 鉢植え設置で美化と防犯～『商店街花かざり運動』～

12 愛知県 碧南市

### キーワード

- ◆ 花で明るいまちづくり
- ◆ 登下校に合わせた水やりにより防犯効果も期待
- ◆ 地元の伝統産業やリサイクル製品を活用

### 取組の方針と内容

#### ◇ 花で明るいまちづくり

碧南市では、店舗などの前に鉢植えを多数設置する「商店街花かざり運動」を進めている（図①）。運動の事業主体は、同市のほか商工会議所、商店街連盟などでつくる「碧南商店街ふれあい推進委員会」。参加者は登録料2,000円を負担して2鉢受け取り、道路に面した場所に配置して維持管理を行う（写真②③④）。

水やりの際に周囲の様子に注意したり、児童に声を掛けたりすることで、いざというときに助けを求

められる環境づくりを目指している。市は、鉢植えの購入費や維持管理費を助成している。

#### ◇ 登下校に合わせた水やりにより防犯効果も期待

児童の登下校時に合わせた水やりを行い、花への水やりをきっかけに子どもたちとあいさつ・言葉を交わしている。地域住民が子どもたちと顔見知りとなり、困った時に安心して助けを求められる環境をつくるとともに、子どもたちの様子に注意を払うことは、犯罪を未然に防ぐことにつながる（写真⑤）。

#### ◇ 地元の伝統産業やリサイクル製品を活用

使用する植木鉢は、地元の伝統産業である三河陶器協同組合から安価で提供してもらっている（写真⑥）。また、同市にある火力発電所から出る石炭灰を土壤改良材（人工ゼオライト）として有効利用している。さらに、ロゴプレートには廃材を再利用するなど、リサイクル製品を積極的に活用している。

## 評価と今後の課題

この活動の中心となっている碧南商工会議所理事によると、まだ、市内すべての商店会がこの取り組みに参加しておらず、参加者の拡大と商店会の意識

改革が必要であるとのことである。また、地域の防犯意識を高めるためには、市の支援に頼らず、商店会が自主的にこの活動を展開することが重要であると考えている。

The poster features a central title 'へきなん花かざり運動 6つの目的' (Hekinan Flower Planting Movement, 6 Goals) surrounded by six circular boxes, each containing a goal:

- 「花を植えることで街の活性化」 (Promote street vitality by planting flowers)
- 「花を植えることで街の美化」 (Beautify the street by planting flowers)
- 「花を植えることで街の防犯力向上」 (Improve street security by planting flowers)
- 「花を植えることで街の活性化」 (Promote street vitality by planting flowers)
- 「花を植えることで街の活性化」 (Promote street vitality by planting flowers)
- 「花を植えることで街の活性化」 (Promote street vitality by planting flowers)

Bottom text: 上：主 催：碧南商工会議所  
下：実行委員会

- ①「花かざり運動」パンフレット
- ②花を寄せ植えした鉢植え（地元火力発電所の協力で発電の副産物の石炭灰で作る土壌改良材を利用）
- ③④商店街への鉢植えの配布
- ⑤こども達とのコミュニケーション
- ⑥植木鉢（地元の三河陶器協同組合の協力で特産の植木鉢を使用）
- ⑦共通ロゴプレート（廃材を利用）

②

③

④

⑤

⑥

⑦

### コメント

地域の維持管理の徹底は、地域の防犯力を見せることになる。また、「花植え」による美化は、地域への愛着心を向上させ、運動に参加しやすく、地域活動への入り口ともなる。「公」である道路の一部を「私」の場所として管理することは、地域管理の第一歩となる。



## 取組の概要

川越市では、きれいなまちの景観を守ることが防犯にもつながると考え、市民ボランティアによる違反広告物の除去に取り組んでいる。

このような取り組みが、さいたま市、春日部市など県内 19 市町に広がっている。

## 違反広告物を除去する地域住民のボランティア活動

13 川越市、さいたま市、春日部市ほか

### キーワード

- ◆ 違反広告物簡易除却推進団体制度を県内で初めて展開
- ◆ 除去作業を行うボランティアを募集
- ◆ 地域の結びつきを深めることにも寄与

### 取組の方針と内容

#### ◇ 違反広告物簡易除却推進団体制度を県内で初めて展開

屋外広告物法の規定に基づいて、はり紙等の違反広告物を除去できるボランティア団体を、「違反広告物簡易除却推進団体」という。川越市では、平成 16 年 2 月に川越駅東口周辺 6 自治会でこの制度を試行し、平成 17 年から市内全域に拡大した。

現在、県内において、さいたま市や春日部市など 19 市町で、この制度が展開されている（図①、写真

②～③）。

#### ◇ 除去作業を行うボランティアを募集

除去作業を行うボランティア団体を募集し、講習会を受講してもらう。その後、市が発行する身分証明書を携帯し、団体ごとに活動を行う。現在、川越市では 25 団体、約 250 名の推進員により除去活動が行われている。安全上、平日の開庁時に 2 名以上の複数で行うという条件以外、活動は自由。

#### ◇ 地域の結びつきを深めることにも寄与

団体は、自治会や商店会、小学校の P T A やご近所同士など様々。地域の結びつきを深めることにも寄与している。

### 評価と今後の課題

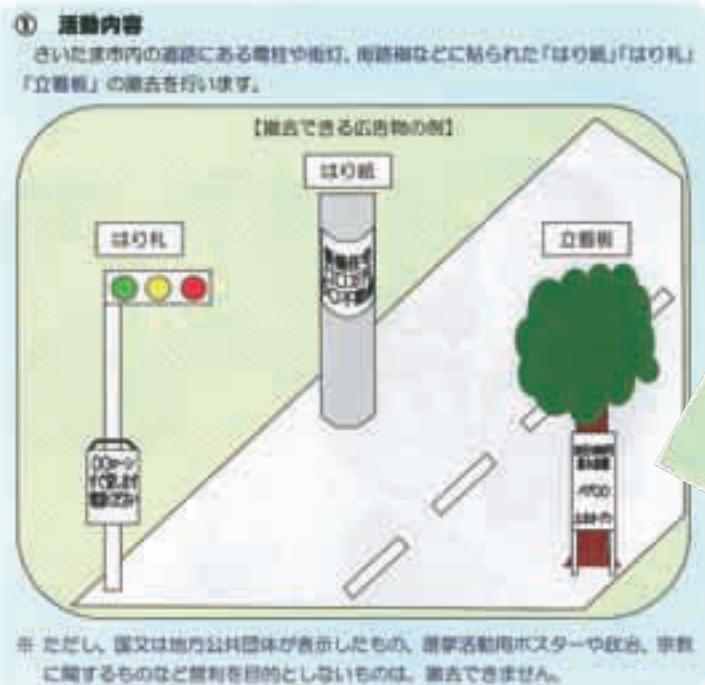
電柱や街灯などに貼られたはり紙や立看板などの違反広告物は、まちの景観を損ねる大きな要因とな

っている。「違反広告物簡易除却推進団体制度」は、まちの景観を守るための取り組みとして始まった。

川越市、さいたま市、春日部市では、この取り組みを防犯活動に拡大させた。まちの秩序違反行為を

住民自らが取り締まることで、住民のなわばり意識や当事者意識が高まり、ひいては防犯のまちづくりにつながると考えている。

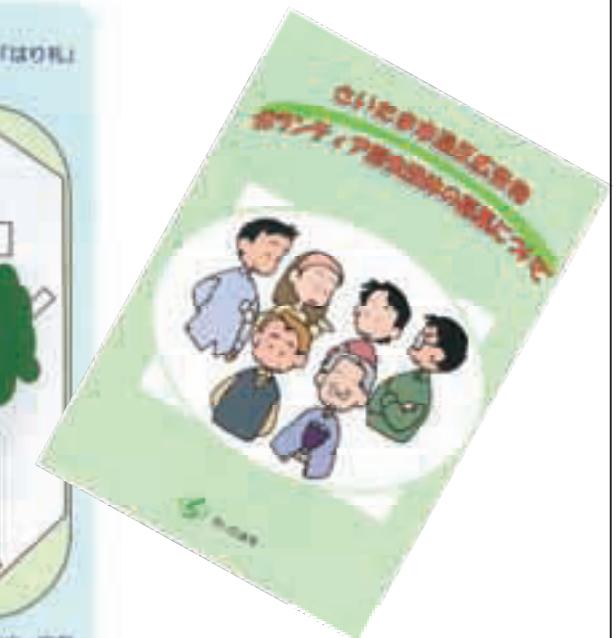
- ① 違反広告物簡易除却推進団体制度のパンフレット（さいたま市）
- ② 春日部市の除却推進団体の活動
- ③ 除去活動前のミーティング（川越市）



①



②



③

### コメント

はり紙や捨て看板は美観上も好ましくない。落書き消しと同様、粘り強い活動が必要であり、負担の大きい活動である。また、違反広告物の除却だけでなく、警察と連携して広告主に対する取り締まりも必要。



## 取組の概要

埼玉県では、道路の美化を目的として、『彩の国ロードサポート』制度をつくり全県に展開している。

今、この県民と協働した取り組みが、防犯のまちづくりにつながると注目されている。

# 防犯に役立つ道路美化『彩の国ロードサポート』制度

14 埼玉県 県内全域

## キーワード

- ◆ 道路美化活動を行う地域住民等を道路の里親として募集
- ◆ 約 14,700 名が参加
- ◆ 防犯に役立つ道路美化活動

### ◇ 約 14,700 名が参加

活動団体、県、市町村の 3 者がパートナーとなり、確認書を取り交わし、活動団体が清掃美化活動を行う。県と市町村は、活動資材の支給や保険加入等、活動を支援している。平成 18 年 10 月 1 日現在、県内各地で 257 団体、約 14,700 名の方々が活躍している。(写真①～⑤)

## 取組の方針と内容

### ◇ 道路美化活動を行う地域住民等を道路の里親として募集

県が管理する道路において、ボランティアとして清掃美化活動を行う地域住民・学校・企業等を道路の里親として募集している。

地域住民等と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図るため、埼玉県は平成 14 年度から「彩の国ロードサポート」制度をスタートさせた。

### ◇ 防犯に役立つ道路美化活動

地域の住民がゴミ拾いをしたり、花を育てたりすることは地域の美化につながる。さらに、地域が一体となり道路美化活動を行うことで、我がまち意識が芽生える。自分たちのまちは自分たちで守るという意識が高まり、監視の目が強化されることで、防犯性の向上につながることが期待できる。

道路美化活動から始まったこの県民協働の取り組みは、犯罪が増加している現在、防犯のまちづくりという観点からも注目されている。

## 評価と今後の課題

犯罪のない安心・安全な地域環境は、すぐに形成されるわけではない。そのためには、このような地道な道路美化活動を継続していくことが大切である。

今後は、この活動を途絶えさせないよう、県や市町村が支援していくこと、さらに、より多くの方々に参加していただけるようPRしていくことが必要である。



①

- ① 彩の国ロードサポートの看板設置
- ② すきっぷたうん商店会（新座市）による花壇の管理
- ③④ 埼玉県央病院職員（桶川市）による道路清掃活動
- ⑤ 四季の会（新座市）による道路清掃活動



②



③



④



⑤

### コメント

犯罪は所有権による意識の乖離から生じる。家庭の延長で、家の前の道路を管理する意識を育てることは極めて重要な課題である。より恒常に維持管理できる仕組みが必要かもしれない。道路や公園など「公」の場を、地域「共有」の場にする活動が求められている。



## 取組の概要

草加駅西口及び松原団地駅東口周辺では、違法駐車や放置自転車、道路上へのゴミのポイ捨てなどが多発し、まち全体の治安の悪化が懸念されている。

そこで、商店会や自治会、市、警察などが一体となって、道路清掃や看板の撤去、放置自転車の整理などを行っている。

## 地域が一体となった駅前環境浄化運動

15 埼玉県 草加市 草加駅西口周辺・松原団地駅東口周辺

### キーワード

- ◆ 地域の小さな乱れを取り除く
- ◆ 地域が一体となった防犯対策
- ◆ 一人ひとりがまちづくりの一員

### 取組の方針と内容

#### ◇ 地域の小さな乱れを取り除く

草加駅西口及び松原団地駅東口は、飲食店やカラオケ店、パチンコ店などが数多くあり、夜遅くなると駅周辺にたくさんの人々が集う繁華街である。そのため、違法駐車や放置自転車、道路上へのゴミのポイ捨てなど、社会のルール・マナーの乱れが多くみられ、まち全体の治安の悪化が懸念されている。

そこで、地域の小さな乱れからまちを良くしてい

くことを目的に、駅前環境浄化活動を行っている。

#### ◇ 地域が一体となった防犯対策

この活動には、地元の商店会や自治会、市、警察などが一体となって取り組んでおり、道路清掃をはじめ、捨て看板の撤去、放置自転車の整理、子どもの見守りパトロール、風俗店に対する市と警察の合同立入指導といった環境浄化活動を定期的に実施している。

#### ◇ 一人ひとりがまちづくりの一員

お店を経営している方達にまちの一員であることを認識してもらうため、自分のお店のまわりの清掃、自転車の整理、看板やのぼり旗を敷地内に入れるようチラシを配布し、安心・安全なまちづくりへの協力を求めている。

### コメント

環境美化は街のイメージを改善し、犯罪企図者に注意を促す効果がある。また、マナーやルール違反への「不寛容」を地域として宣言するもので、防犯上重要な対策である。地域としてのマナーや規則を作っていくことが、地域共同体づくりの第一歩となる。